

令和 7 年度 C S 放送用番組制作・配信業務

仕 様 書

1 業務名

令和7年度CS放送用番組制作・配信業務

2 業務目的

令和7年度別府市営別府競輪の開催において、別府市の魅力や観光を積極的に取り入れた独自の番組を制作し、CS放送視聴者やライブ中継視聴者に配信することにより、別府競輪の持つ特有の魅力を広く伝え、車券売上の一助とするとともに別府競輪への関心を高めることを目的とする。

3 業務内容

別府市営別府競輪開催期間中における番組制作物等一式に係ること。また、業務に含む開催形態は以下のとおりとする。

(1) 令和7年度別府市営別府競輪の開催節数及び開催日数 (※)

| | | |
|--------------|----|------|
| ア 別府記念GⅢナイター | 1節 | 4日間 |
| イ 別府競輪GⅢナイター | 1節 | 4日間 |
| ウ FⅠナイター | 6節 | 18日間 |
| エ FⅡデイ | 1節 | 3日間 |
| オ FⅡナイター | 2節 | 6日間 |
| カ FⅡミッドナイト | 8節 | 24日間 |

(※) 現時点で上記開催節数及び日数(以下「日数等」とする。)が確定していないため、日数等に増減があった場合は、委託者(以下「別府市」という。)と受託者で契約金額等の変更協議を行う。今回の提案では、上記日数等で開催することを前提とし、提案すること。なお、日数等の確定は、令和7年8月から9月上旬を予定している。

4 業務期間

契約締結の日の翌日から令和8年3月31日まで

5 履行場所

別府市亀川東町1番36号 別府競輪場 外

6 提案を求める事項

- (1) 運営体制や業務遂行のために必要な経験や知識及び実績について。
- (2) 他にはない、別府競輪独自の魅力ある番組提案。
- (3) 開設75周年記念別府競輪GⅢナイター、別府競輪GⅢナイター、FⅠナイター、FⅡデイ及びFⅡミッドナイト開催において、視聴者の心を掴む白熱のレース展開や現場の臨場感が届

けられる番組提案か。

- (4) 番組放送実績のあるキャスター及び出演者を起用し、多彩かつ魅力的に届けられる番組提案か。
- (5) 独創性があり、斬新で実現性がある提案か。
- (6) 緊急時等の対策が十分で、安全かつ安心して業務遂行できる体制か。
- (7) 番組内で別府市の観光スポットやグルメ、人気店を紹介するコーナーを設けるなど、別府観光等について、別府を全国にアピールできる提案か。
- (8) その他自由提案について。

以上の提案事項に沿って、番組制作等の企画提案を行っていくこと。なお、提案においては上記内容について重点的に評価を行う。

7 放送チャンネルについて

- (1) CS放送チャンネルについて

CS放送チャンネルは、SPEEDチャンネル（690ch～695ch）とし、チャンネル放送料は、別に別府市が負担する。

- (2) KEIRIN. JP内でのLIVE中継について

KEIRIN. JP（以下「.JP」という。）内でLIVE中継配信を行う。映像地上集配信ネットワーク（BRONSEシステム映像集配信）等を活用し、安定的な放送に努めること。詳細については、受託者決定後、別府市と協議を行う。

8 業務内容について

- (1) 全開催共通業務内容

ア 別府競輪場のレース映像及び音声などの素材を基に、CS放送用中継番組を制作する。なお、本業務に必要な機材等は受託者が全て手配すること。場内スタジオを設置する場合、手配した機材等の開催節ごとの撤収は不要とする。ただし、業務履行後の整理整頓・清掃等を必ず行い、また、運営に支障がある場合や別府市が移動や撤収を指示した場合は、速やかに行うこと。

イ 受託者の機材置場、控室などについては、可能な限り別府市が手配する。

ウ スタジオセット及び装飾等は受託者の負担とする。

エ メインキャスターや解説者などの出演者は、受託者が手配する。なお、特別ゲストなどについては、特に指定しないが、別府市が別途手配する場合もあるため、番組内で活用すること。

オ 開設75周年記念別府競輪GⅢナイター、別府競輪GⅢナイター、FⅠナイター開催では、出場選手前検日インタビュー撮影、勝ち上がり戦1着選手インタビュー撮影、決勝戦出場選手インタビュー撮影を必ず実施し、番組内で適宜放送すること。撮影場所は、受託者決定後、

別府市及び公益財団法人JKA（以下「JKA」という。）と協議のうえ決定する。また、FⅡ開催（ミッドナイト含む）での実施は任意とする。なお、撮影した映像は、JP内で配信するため、速やかに、JPの更新委託業者である日本トーター（株）別府分室（以下「日本トーター」という。）に、PCに取り込める媒体（SDカード等）で映像素材を引き渡すこと。詳細は受託者決定後、別府市及び日本トーターで行う。

カ 上記インタビュアーについては、受託者が手配すること。また、決勝戦や1着者インタビュー等の選手紹介や表彰式をおこなう場合は、別府市が手配した者をMCとして起用する場合があるため、受託者決定後、協議する。

キ 番組で使用する別府市PR映像素材については、別府市が手配した素材を使用する。また、オープニング、エンディング、レースアタック（1～12R分）の映像素材についても別府市が手配するため活用すること。

ク 番組内で別府市の特産品展示や紹介等を行い、視聴者に別府市の特色が伝わるような演出を行うこと。なお、特産品の手配等に係る費用については、本委託料に含むものとするが、別府市が手配するものについてはその限りではない。

また、企画レースを開催する場合は同様の演出を行うこと。

ケ 各開催における出演者及び具体的な番組内容等の詳細については、受託者及び開催日程決定後、別府市と協議のうえ決定する。

コ 上記の業務のほか、他の競輪場にはない、別府競輪独自の魅力ある番組を制作し、独創性のある斬新な企画にも積極的にチャレンジし、別府競輪を盛り上げていくこと。また、視聴者の要望等にも、柔軟に対応すること。

(2) FIまたはFIナイター開催における追加事項

準記念競輪と位置づけられたFI開催（1開催）については、全国的に知名度が高く、幅広い人気を有するKEIRINGグランプリタイトルホルダー等をゲスト解説者として起用すること。当開催については、受託者決定後、別府市から日程等を提示する。

9 受託者負担の範囲

- (1) 業務の実施に必要な消耗品や材料、工具や機器など
- (2) 既設の分電盤から各機器等への配線や接続及び停電時の措置・対策（UPSの設置等）
- (3) 受託者が手配する出演者（メインキャスター、解説者及びスポーツ新聞記者等を含む）にかかる費用。

10 業務の安全衛生管理及び危険防止の措置

- (1) 業務の安全衛生管理については、関係法令に従って行うこと。
- (2) 業務の実施にあたっては、常に整理整頓を行い、危険な場所には必ず安全措置を講じ、事故等の防止に努めること。

1 1 注意事項

- (1) 番組制作、レース映像及び音声などについては、事前に別府競輪場内施設及び機器等を十分に把握し、放送中のトラブルが無いように努めること。
- (2) 決勝出場選手紹介及び表彰式については、映像と音声を視聴者に支障なく提供できるように関係者と十分に協議すること。

1 2 放送資料の提出について

各開催節の放送業務が終了した日の翌日から起算し、**10日以内**に放送した番組の映像をDVDに収録して1セット提出すること。

1 3 その他事項

- (1) 業務の実施に必要な電気・水等の光熱水費は、別府市の負担とする。
- (2) テーブルやイス等の備え付けのものについては、別府市と協議のうえ、他の業務等に支障がなければ、受託者に貸与する。
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、受託者決定後、協議のうえ決定するものとする。
- (4) 本業務は、本仕様書に基づき履行するものであるが、仕様を変更せざるを得ない場合（開催中止、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等の合理的と認められる場合）は、別府市と受託者で協議を行い、別府市が認めた場合に限り、業務仕様書の変更を認める。
- (5) 本業務において、番組用に企画し制作した映像の著作権等の権利は、別府市に帰属する。
- (6) 本業務に係るプロポーザル提案作成に伴う費用については、参加事業者の負担とする。